

令和7年度

探しものが増えたかな… と思ったら

検診を受けて、
ご自身の今の様子を知り、
健やかにすごしましょう。



無料

練馬区もの忘れ検診

検診期間 令和7年5月1日～令和8年2月28日

区内協力医療機関にて

※受診券が届き次第受けられます。



1

70歳・75歳の方



5月に全員に受診券をお送りします。

2

70歳以上の
希望者の方
(1の方を除く)



- ①地域包括支援センター窓口や区ホームページにある認知症の気づきチェックリストで確認してみましょう！
- ②希望される方は、区ホームページまたは地域包括支援センターからお申込みください。
※申込後、受診券をお送りします。
※ご家族からの申込みも可能です。
※申込み期限は令和8年2月6日(金)までです。

- 受診の相談はお近くの地域包括支援センターへ
- 75歳以上の方は、運転免許更新の際の認知機能検査にかわるものとして、検診結果を利用できます。

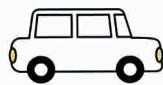
もの忘れ検診について、詳しくは区
ホームページでご確認ください。

(インターネット

練馬区もの忘れ検診
で検索)



運転免許更新の際の認知機能検査に
ついて、詳しくはこちらを
ご確認ください。



練馬区高齢施策担当部高齢者支援課 電話：03-5984-4597